



令和2年度 豊田市当初予算編成方針

1 財政見通し

我が国の経済は、個人消費や生産活動が堅調に推移しているものの、先行きは海外経済の不確実性等が懸念されています。特に為替の変動については、本市の基幹産業である自動車関連の業績に大きな影響を与えるため、留意が必要です。

本市財政に関しては、「法人市民税の一部国税化の拡大」と「地方交付税の合併特例の縮小」の影響に加えて、直近の企業業績の変動を受け、令和2年度は大きな歳入減が発生する見通しです。また、その後については、企業業績が回復した場合においても厳しい財政状況が続くものと見込まれ、本市財政は大きな「転換期」を迎えています。

このような情勢を受けて、中長期的には「歳入に見合った予算規模への転換」を図るため、財務体質の強化に取り組みつつ、「将来に向けたまちづくりの推進」と「健全財政の維持」の両立を図っていきます。

2 予算編成の基本方針

令和2年度は、歳入減の見通しを踏まえて、事業の見直し、予算額の精査等に取り組み、強い危機感をもって予算編成を行います。

同時に、令和2年度は「第8次総合計画」の前期実践計画の最終年度となります。厳しい財政状況においても、重点施策の一層の推進を図るとともに、計画的に進めてきた大規模な継続事業の更なる推進を目指します。あわせて、自然災害への対応など、市民が「安全・安心」に暮らすための取組については、時機を逸することなく的確な対応を図っていきます。

以上を踏まえ、令和2年度当初予算は次の4点を基本として編成します。

- (1) 「第8次総合計画」を着実に推進します。
- (2) 市民生活の「安全・安心」を高める取組を的確に推進します。
- (3) 将来を見据えた「まちづくりへの投資」を計画的かつ効果的に推進します。
- (4) 歳出の適正化、歳入の積極的な確保を進め、「財務体質の強化」を図ります。

3 具体的な取組

基本方針に基づき、以下の項目に取り組みます。

(重点的に取り組む施策)

- (1) 第8次総合計画を着実に推進するために、必要な予算を配分します。特に、以下の重点施策事業に予算を優先的に配分します。
- ア 超高齢社会への適応
～安心して自分らしく暮らすことができる多世代共生のまちの実現～
 - イ 産業の強靱化
～暮らしと活力を支える強固な経済基盤のあるまちの実現～
 - ウ 暮らしがよし・訪れてよしの魅力創出
～定住・交流人口を引き付ける魅力あるまちの実現～
- (2) 市民生活の「安全・安心」を高めるため、「防災・減災に関する取組」、「誰もが利用しやすい公共施設等を目指す取組」、「高齢者の移動支援の充実」等を推進するほか、社会保障等に係る経費を適切に確保します。

(投資的経費の確保)

- (3) 普通建設事業費は、引き続き300億円以上を確保します。
- (4) 「普通建設事業マネジメント体制」により、計画事業の優先度付け、事業進捗の把握、適切な仕様の検討、国県補助金の確保等、総合的な調整を行った上で戦略的な予算配分を実施します。
- (5) 市債や基金は、中長期的な残高水準に留意し、急激な予算規模の変動を避けるため、有効活用を図ります。

(財務体質の強化に向けた取組)

- (6) 新規事業、拡大事業については、特定財源の確保や既存事業の縮小・廃止による一般財源の確保を徹底します。
- (7) 全庁で取り組む「事業・事務の最適化」による見直しを適切に予算に反映します。
- (8) 国県補助制度の情報収集を行うとともに、採択を受けるための事業手法の検討を進め、積極的に確保します。また、市有財産の貸付・売却、広告事業、未収債権の削減、ふるさと寄附金等、積極的な歳入確保に努めます。
- (9) 特別会計、企業会計、協会公社等にも本方針を周知徹底し、財務体質の強化に取り組めます。